



県章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
11月10日
第156号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

| | |
|-------------------------------------|---|
| 保安林の指定施業要件の変更予定(森林保全課)..... | 1 |
| 保安林の指定施業要件の変更の通知(森林保全課)..... | 1 |
| 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課)..... | 2 |
| 都市計画法に基づく公聴会の開催(都市計画課)..... | 2 |

○ 公 告

| | |
|-----------------------------------|---|
| 令和2年度職業訓練指導員試験合格者公告(労働雇用政策課)..... | 3 |
| 公共測量実施公告(監理課)..... | 3 |
| 一般競争入札の公告(下水道課、モノづくり振興課)..... | 4 |

○ 土 木 事 務 所 公 告

| | |
|---------------------|----|
| 道路の位置の指定公告(湖東)..... | 11 |
|---------------------|----|

告 示

滋賀県告示第439号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、告示する。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 長浜市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。
(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および長浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第440号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東近江市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。

(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および東近江市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第441号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定障害児通所支援の種類 | 指定年月日 | 事業所番号 |
|------------------------|-------------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------|----------|------------|
| まつぼっくりⅡ | 彦根市南川瀬町1416 | 合同会社DO T L I N E | 彦根市中央町 3-12CGビル 2F | 児童発達支援 放課後等デイサー ビス | 令和2.11.1 | 2550200311 |
| 児童発達支援・放課後等デイサービスエンジェル | 栗東市安養寺一丁目2番地 7エルポート 202 | 合同会社プレ ジール | 栗東市安養寺一丁目2番地 7エルポート 202 | 児童発達支援 放課後等デイサー ビス | 令和2.11.1 | 2551200120 |

滋賀県告示第442号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条および滋賀県都市計画公聴会規則(昭和44年滋賀県規則第62号。以下「規則」という。)第2条の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催する。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 日時 令和2年11月26日(木)午前10時から

2 場所 滋賀県危機管理センター1階大会議室 大津市京町四丁目1番1号

3 都市計画の案の概要

(1) 都市計画区域の範囲 大津市の一部、草津市、守山市、栗東市、野洲市および湖南市

(2) 大津湖南都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更

ア 都市計画の目標

イ 区域区分の決定の有無および区域区分を定める際の方針

ウ 主要な都市計画の方針

(3) 大津湖南都市計画 区域区分の変更

| 市 町 名 | 市 街 化 区 域 の 面 積 | |
|-------|-----------------|-------------|
| | 変 更 前 | 変 更 後 |
| 大 津 市 | 約5,936ヘクタール | 約5,883ヘクタール |
| 草 津 市 | 約1,911ヘクタール | 約1,984ヘクタール |
| 守 山 市 | 約1,193ヘクタール | 約1,237ヘクタール |
| 栗 東 市 | 約1,406ヘクタール | 約1,496ヘクタール |
| 野 洲 市 | 約775ヘクタール | 約796ヘクタール |
| 湖 南 市 | 約1,425ヘクタール | 約1,470ヘクタール |

4 公述の申出 規則第5条第1項の規定により公聴会において意見を述べようとする者は、次に掲げるところにより書面を知事に提出しなければならない。

(1) 書面を提出することのできる者 3(1)に示す市の区域内に住所を有する者

(2) 提出する書面の内容 住所、氏名、年齢、電話番号および意見の要旨を記載すること。

(3) 書面の提出期間 令和2年11月10日(火)から令和2年11月19日(木)まで(土曜日および日曜日を除く。)の執務時間内とする。郵送による場合は、令和2年11月19日(木)までに(5)に掲げる提出先のいずれかに到着したものを有効とする。

なお、上記書面の提出がない場合は、公聴会を中止する。

(4) 公述人の選定 規則第6条の規定に基づき、書面を提出した者のうちから知事が公述人を定め、その旨を本人宛て通知する。

(5) 書面の提出先および案の全文の閲覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県大津土木事務所管理調整課 〒520-0807 大津市松本一丁目2-1

滋賀県南部土木事務所管理調整課 〒525-8525 草津市草津三丁目14-75

滋賀県甲賀土木事務所管理調整課 〒528-8511 甲賀市水口町水口6200

大津市都市計画部都市計画課 〒520-8575 大津市御陵町3-1

草津市都市計画部都市計画課 〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

守山市都市経済部都市活性化局都市計画・交通政策課 〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

栗東市建設部都市計画課 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号

野洲市都市建設部都市計画課 〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1

湖南市建設経済部都市政策課 〒520-3288 湖南市中央一丁目1番地

5 その他 公聴会開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応をとらせていただきます。

○ 当日は出席者の連絡先を確認させていただきます。

○ 公聴会への出席は以下に該当する方に限らせていただきます。

- ・ 当日に発熱がない方
- ・ 当日に咳症状がない方
- ・ 濃厚接触者の経過観察期間に該当しない方
- ・ マスクを着用している方

○ 会場の席には限りがありますので、先着順とします。満席の時は入場をお断りすることがあります。

公 告

令和2年度職業訓練指導員試験合格者公告

令和2年度職業訓練指導員試験の合格者受験番号は、次のとおりである。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

| 職 種 | 合格者受験番号 |
|--------|--------------------------------|
| 自動車整備科 | 7 9 10 11 12 13 15 16 18 19 26 |

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長 森本 和寛から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量 数値撮影(デジタル)地上画素寸法7.8cm
数値図化 地図情報レベル500(道路台帳附図)0.92km²
移動計測車両によるレーザ計測(MMS)11.58km
- 2 作業の地域 大津市栗林、月輪、草津市大路、草津、東草津、矢倉、東矢倉、野路、南笠東、栗東市伊勢落、林、高野、六地藏、大橋、手原、上鈎、下鈎、坊袋、小柿、湖南市石部北
- 3 作業の期間 令和2年9月17日から令和3年2月26日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東近江市長 小椋 正清から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(数値地形図修正)
- 2 作業の地域 東近江市全域
- 3 作業の期間 令和2年11月5日から令和3年3月31日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量(陸部および水部の地形測量))
- 2 作業の地域 蒲生郡日野町大字増田、豊田、中山、三十坪、内池、十禅師、猫田、別所、清田、木津、寺尻、小井口、村井、西大路
- 3 作業の期間 令和2年10月26日から令和3年2月26日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、愛荘町長 有村 国知から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(道路台帳図データ更新)
- 2 作業の地域 愛荘町全域
- 3 作業の期間 令和2年11月4日から令和3年3月26日まで

一般競争入札の公告

令和3年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター都市ガス供給業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務名および数量 令和3年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター都市ガス供給業務 一式
 - (2) 業務の内容等 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターにおける都市ガスの供給業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
 - (3) ガス供給期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日について、定例検針日に合わせて変動するものとする。)。なお、契約日からガス供給期間の始期までの間に事前準備を要するものとする。
 - (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目の希望順位が第1位、第2位または第3位のいずれかに登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:燃料・油脂・電力 小分類:都市ガス

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、

申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。
 - ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - オ 銀行取引停止処分がなされている者
 - (6) 次のアからウまでに掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。
 - イ 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。
 - ウ 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者または個人もしくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
 - ウ ガス事業法第3条の規定に基づくガス小売事業者としての登録が確認できる書類
 - エ 適正な大口ガス供給条件等を定めていることが確認できる書類
 - オ 誓約書
 - (2) 提出期間 令和2年11月10日(火)から令和2年11月24日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 提出場所 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213 郵送も可とする(書留郵便に限る。)
 - (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和2年12月2日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。
 - (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は、返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和2年12月7日(月)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出した場合に限り、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
 - (2) 契約条項を示す期間 令和2年11月10日(火)から令和2年12月22日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
 - (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
 - (5) 入札および開札の日時および場所 令和2年12月23日(水)10時 滋賀県大津合同庁舎3階入札室 大津市松本一丁目2-1
 - (6) 郵便(書留郵便に限る。)による入札書の受領期限
 - ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

イ 受領期限 令和2年12月22日(火)16時までにアに示す場所に到着したものに限り受け付ける。

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であつて、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあつた場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased: Commissioned service for city gas at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline: 16:00, November 24, 2020
- (3) Bid submission deadline: 10:00, December 23, 2020 (Deadline for bid submitted by mail: 16:00 December 22, 2020)
- (4) For further information, contact: Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

令和3年度における琵琶湖流域下水道東北部浄化センター都市ガス供給業務の契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 業務名および数量 令和3年度琵琶湖流域下水道東北部浄化センター都市ガス供給業務 一式
- (2) 業務の内容等 琵琶湖流域下水道東北部浄化センターにおける都市ガスの供給業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。

- (3) ガス供給期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日について、定例検針日に合わせて変動するものとする。)。なお、契約日からガス供給期間の始期までの間に事前準備を要するものとする。
- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道東北部浄化センター(彦根市松原町1550番地)
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目の希望順位が第1位、第2位または第3位のいずれかに登録されている者であること。
- 営業種目 大分類:物品 中分類:燃料・油脂・電力 小分類:都市ガス
- なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。
- 滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- (5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。
- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (6) 次のアからウまでに掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づきガス小売事業者として登録を受けている者であること。
- イ 入札参加資格確認の申請時までに適正な大口ガス供給条件等を定めていること。
- ウ 本件入札に参加しようとする個人、法人の代表者または個人もしくは法人の代表者の委任を受けた者(以下「代表者等」という。)が、本件入札に参加しようとする他の代表者等と同一でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類
- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
- ウ ガス事業法第3条の規定に基づくガス小売事業者としての登録が確認できる書類
- エ 適正な大口ガス供給条件等を定めていることが確認できる書類
- オ 誓約書
- (2) 提出期間 令和2年11月10日(火)から令和2年11月24日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 提出場所 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213 郵送も可とする(書留郵便に限る。)
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和2年12月2日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は、返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和2年12月7日(月)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出した場合に限り、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

5 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- (2) 契約条項を示す期間 令和2年11月10日(火)から令和2年12月22日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nysatsubaikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札および開札の日時および場所 令和2年12月23日(水)11時 滋賀県大津合同庁舎3階入札室 大津市松本一丁目2-1
- (6) 郵便(書留郵便に限る。)による入札書の受領期限
ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
イ 受領期限 令和2年12月22日(火)16時までにアに示す場所に到着したものに限り受け付ける。

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for city gas at Touhokubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 16 : 00, November 24, 2020
- (3) Bid submission deadline : 11 : 00, December 23, 2020 (Deadline for bid submitted by mail : 16 : 00 December 22, 2020)

- (4) For further information, contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

令和2年度におけるペレット式3Dプリンターの購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和2年11月10日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 ペレット式3Dプリンター 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書および機器仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 納入期限 令和3年2月19日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県工業技術総合センター 信楽窯業技術試験場 甲賀市信楽町長野498

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品関係入札参加停止基準に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (3) 入札参加者に必要な資格等(令和2年滋賀県告示第30号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 次の種目が希望営業種目のいずれかに登録されていること。

大分類: 物品 中分類: 電子計算機・周辺機器、家電・通信・冷暖房機器等または工作機械・工具

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314)において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

- (4) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3794
- (2) 契約条項を示す期間 令和2年11月10日(火)から令和2年12月21日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。また、開始日のみ13時から17時までとし、最終日のみ9時から正午までとする。)
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、滋賀県物品・役務電子調達システム、(1)に示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 質問および回答の方法等 滋賀県物品・役務電子調達システムにて令和2年11月10日(火)13時から令和2年11月19日(木)正午まで質問を受け付け、質問を受けた日の翌日(県の休日に当たるときは、その翌日)の正午を目途に滋賀県物品・役務電子調達システムにより回答する。
- (6) 入札書の提出期間 令和2年11月24日(火)13時から令和2年12月21日(月)正午まで
- (7) 入札書の提出場所および提出方法

ア 滋賀県物品・役務電子調達システムによる場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、入札締切日時(令和2年12月21日(月)正午。以下同じ。)までに入札すること。

イ 持参による場合 入札説明書5(7)のとおりの方法で封入した入札書を、入札締切日時までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札説明書5(7)のとおりの方法で封入した入札書を、入札締切日時までに(1)に示す場所へ書留郵便により必着させること。また、この場合の送料は自己負担とする。

- (8) 開札の日時および場所 令和2年12月21日(月)13時 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則

第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法

(1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

10 支払条件

(1) 前金払 行わない。

(2) 部分払 行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 同等品による入札 可

(1) 同等品での入札の場合は規格等を確認できる資料を事前に提出し確認を受けた上、入札時に同等品である旨を明示すること。明示なき場合は基準品によるものとみなす。未確認または同等品と認められない物品による入札は、無効とする。

(2) 同等品等申請書の提出期間 令和2年11月10日(火)13時から令和2年11月24日(火)正午まで

(3) 同等品等申請書の事前提出場所等 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場 〒529-1851 甲賀市信楽町長野498

13 その他必要事項

(1) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(6) その他詳細は、入札説明書等による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Pellet Type 3D Printer, 1 set

(2) Deadline for tender: 12:00, December 21, 2020

(3) For further information, contact: Manufacturing Promotion Division, Department of Commerce, Industry, Tourism and Labor, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan
TEL +81-77-528-3794

土木事務所公告

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和2年11月10日

滋賀県湖東土木事務所長 中 島 智 史

| 指定道路の位置 | 指定道路の延長 | 指定道路の幅員 | 指定年月日 |
|-----------------------------|---------|---------|----------|
| 愛知郡愛荘町長野字中嶋2397番7、字喜七淵2404番 | 74.03m | 6.00m | 令和2.11.2 |

